



社会福祉法人 恩賜財団 済生会鹿児島病院



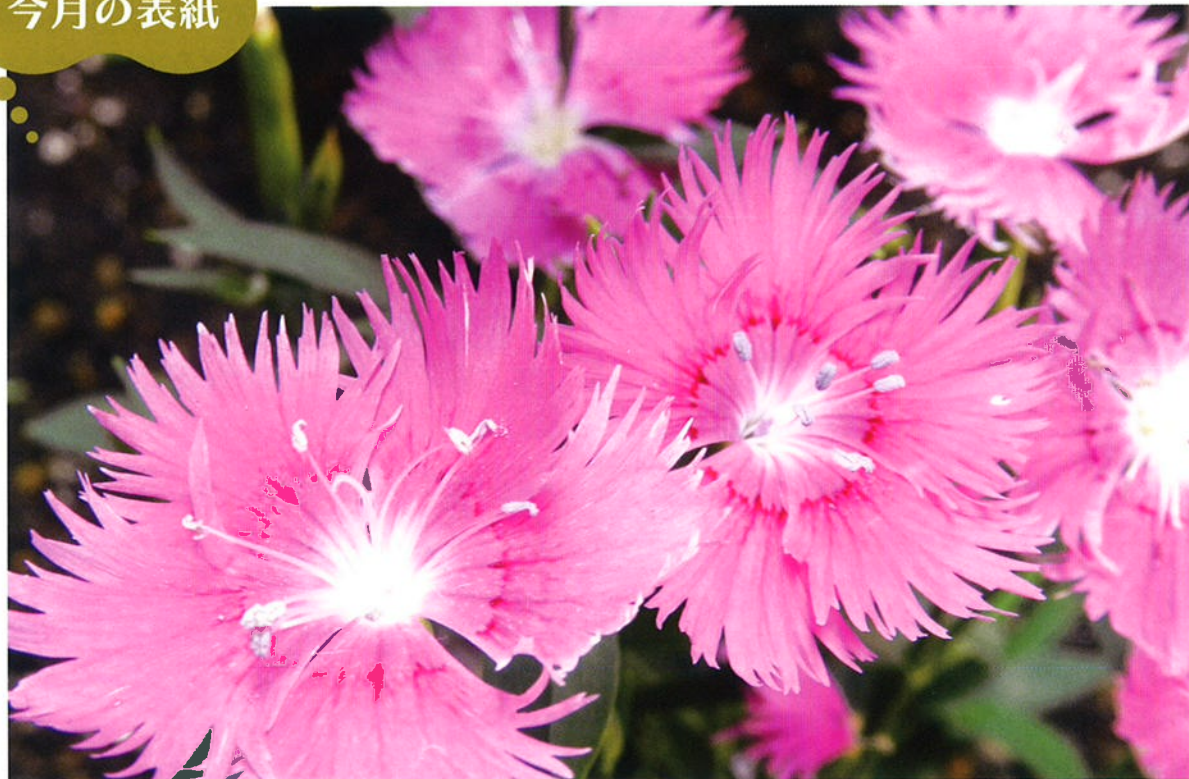
「広報誌」

# 済生かごしま

## SAISEI KAGOSHIMA

〒892-0834 鹿児島市南林寺町1-11 ☎099-223-0101 FAX 099-227-4790  
URL: <http://www.saiseikai-kagoshima.jp> E-mail: [info@saiseikai-kagoshima.jp](mailto:info@saiseikai-kagoshima.jp)

### 今月の表紙



「自由にお持ち帰り下さい」

「なでしこやひとつ咲きては露のため(一茶)」おおきな愛で支えます。 撮影者:中間忠治

### 診療時間のご案内

- **受付時間** (月曜日～土曜日)  
午前8時30分～午前11時45分 / 午後1時15分～午後4時50分
- **診察時間** (月曜日～土曜日)  
午前8時45分～午後0時15分 / 午後1時15分～午後5時00分

▶ 当院では各々の専門認定医による下記の専門外来も行っております。

腎臓専門外来	肝臓専門外来
循環器専門外来	消化器専門外来

※人間ドック随時  
受付しております。

### 交通のご案内

- **市電** 新屋敷電停から徒歩5分・天文館電停から徒歩10分
- **市営バス** (13番線) 松原小学校前バス停から徒歩1分  
がんがら橋バス停から徒歩1分



## No.24

陸月.2014

発行/済生会鹿児島病院

**TOPICS**  
トピックス

# 「なでしこ健康講座について」

毎月第4水曜日または木曜日の午後3時より

お気軽に  
ご参加  
ください♪



地域医療連携室 米盛 さおり

皆さんこんにちは。はじめまして、地域医療連携室と申します。今回、地域貢献事業の一環として定期開催中の“なでしこ健康講座”についてご紹介したいと思います。

“なでしこ健康講座”は、当院6階会議室に於いてどなたでも無料で参加できる勉強会です。平成25年4月に地域医療連携室が設置されて以来、おかげ様で8回開催することが出来

ました。近隣住民の皆さんや口コミで遠方より来られるリピーターの方など毎回ご参加いただいております。私たち済生会をもっと身近に感じていただけるよう毎月テーマ選びに奮闘しているところです。

☆これまで取り上げたテーマ

開催日	内容	演者	開催日	内容	演者
5月30日	済生会と無料低額診療事業	地域医療連携室 米盛 さおり	9月26日	便秘症について	消化器内科医師 久保園 高明
6月26日	家庭でできる食中毒対策	管理栄養士 平 ゆかり	10月23日	インフルエンザと風邪	薬剤師 大田 直子
7月25日	生活習慣病(メタリック症候群)	循環器内科医師 坂本 和孝	11月27日	肺炎球菌ワクチン	腎臓内科医師 徳田 雄一
8月28日	熱中症について	外来看護師 上山 直美	12月25日	年末年始をおいしく健康に 過ごすために	管理栄養士 溝口 恵理

12月25日(水)の管理栄養士による“年末年始をおいしく健康に過ごすために”では、参加人数こそ少なかったものの、質疑応答で多数ご意見をいただきました。思わず私たちスタッフも「フムフム」と感心してしまうような、大変充実した勉強会となりました。今後も引き続き、病気やお薬に関する知識から栄養・保健予防等医療に関する事など、様々な話題を提供していきたいと考えております。



☆今後の予定(1月・2月)☆

1月29日(水)「ピロリ菌について」

2月28日(金)「安全あんしん“超音波検査”について」 ※都合により、2月は金曜日の開催となります。

「病院の人の話は難しそう・・・」と思わずに、少しでも興味を持たれた方は、是非とも足をお運びください!専門的で難しい箇所もあるかもしれませんが、出来るだけ分かり易く丁寧な説明を心掛けてまいりますので、皆さんお誘いあわせの上、多数ご参加くださいますよう心よりお待ちしております。

なお、健康講座に関するお問い合わせや医療相談等のお申し込みは、地域医療連携室までお寄せくださいますようお願い申し上げます(お電話いただくか、または直接1階受付までお越しください)。

《お問い合わせ》済生会鹿児島病院 地域医療連携室(1階受付)まで

☎099-223-0101

## 特集 超音波検査のご案内

### 超音波検査とは?

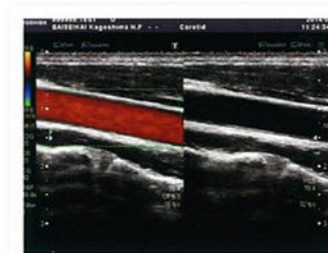
体の表面から人の耳には聞こえない超音波を当て、体内の組織にぶつかってはね返ってきた超音波(エコー)を画像に映し出す検査で、エコー検査とも呼びます。超音波検査は痛みがなく、国内外で安全とされている検査で、妊娠の可能性のある方や、妊婦さんでも検査可能です。比較的短時間で非常に多くの情報を効率・効果的に知ることができ、検診などのスクリーニング検査からより精密な検査まで行うことができます。

### 当院で検査できる超音波検査

- ◎腹部エコー検査
- ◎心エコー検査
- ◎頸動脈エコー検査
- ◎甲状腺エコー検査
- ◎バスキュラーアクセスエコー検査(シャントエコー検査)



検査風景



実際の画像(血管)



実際の画像(腎臓・肝臓)

### ◎今回は『腹部エコー検査』についてご紹介します

#### どのような検査ですか?

人体に無害な超音波を使用し、腹部の状態を調べます。仰向けまたは左横向きにベッドへ寝ていただけます。腹部に検査用のゼリーを塗り、プローブと呼ばれる超音波発信機を押し当て、腹部臓器の様子を見る検査です。

#### 何がわかる検査ですか?

主に肝臓・脾臓・腎臓・脾臓・胆のう・膀胱などを見ます。それぞれの臓器の腫瘍(がん)の有無や、脂肪肝・肝炎・すい炎・胆のう炎・胆石・胆のうポリープ・腎結石といった炎症の状態や形の異常が分かります。

#### この検査で注意する点は?

基本的に腹部内に空気が多く存在すると、画像がよく見えません。食事の後では消化管内に空気が発生しやすいため、検査前は絶食になります(検査が午前中の場合は朝食を抜いていただきます)。

午後に検査を受ける方 …… 当日の朝食は午前8時までに済ませてください。昼食は食べずにご来院ください。  
 服用薬について …… 糖尿病の薬は飲まずにご来院ください。高血圧、心臓病、喘息、潰瘍、脳血管障害の薬は、当日早めに飲んでご来院ください。  
 水分について …… 少量ならお茶や水を飲んでもかまいませんが、牛乳や乳製品は飲まないでください。  
 トイレについて …… 膀胱を検査する場合は、尿がたまっているほうが詳しく観察できるので、できるだけ尿は我慢してご来院ください。「ちょっとトイレにいきたいなあ〜」くらいがベストです。

#### 検査時間はどのくらい?

患者さんの疾患や状態などで異なりますが、検査にかかる時間は10分から20分程度です。

## 新任のあいさつ

済生会鹿児島病院 看護部長 清水 育代

昨年9月に看護部長を拝命いたしました。

済生会は、日本最大の社会福祉法人として、100年以上にわたる活動をふまえ、今、三つの目標を掲げ、医療・保健・福祉活動を展開しています。



1. 生計困難者を**済**う。
2. 医療で地域の**生**を守る。
3. 医療と福祉、**会**を挙げて切れ目のないサービスを提供

済生会鹿児島病院も、患者様に信頼される医療を提供するために、日々研鑽しております。特に、地域の方々との交流には力を注いでおり、松原小学校のバザーへの参加や武中学校の体験学習の受け入れなど積極的に行っております。看護部長として、看護のあり方・私達の目指す看護とはを考え、悪戦苦闘の毎日ですが、歴代の看護部長様方が築き上げたものを守りつつも、時代のニーズ・患者様のニーズに応えられる、病院・看護職員の育成が、私に与えられた責務だと思っております。

体力、努力を惜しまず、がんばっていく所存でおりますので、どうぞよろしくお願い致します。尚、お気づき事がございましたら、遠慮なくご指摘いただけたらと思います。

## ■ 外来担当医表

外 来	初 診	月	火	水	木	金	土	
	再 診	坂本	徳田	中矢	柚木	岡	鳥丸	
		中矢 <small>(午前のみ)</small>	坂本	徳田	中矢・坂本	柚木	岡	鳥丸 <small>(午前のみ)</small>
健 診		岡	中矢	徳田	鳥丸	柚木	坂本	
心工コ一			坂本		坂本			
透 析		徳田・柚木	柚木	岡	岡	徳田	透析当番医	
内視鏡・工コ一		久保園・鳥丸	鳥丸	久保園・鳥丸	久保園	久保園	久保園	

※何かわからないことが  
ありましたら、遠慮なく  
看護師におたずね下さい。

## 基本理念

「救療済生」の済生会精神に則り、地域の人々の健康を守り、福祉に貢献する。

## 基本方針

- ① 私達は、患者様から信頼され、満足していただける医療を目指して、常に患者様の立場に立ち、患者様の気持ちになって医療を行います。
- ② 私達は、患者様の権利を尊重し、患者様の意思に添えるよう努めます。
- ③ 私達は、常に医療に気を配り、患者様が安心して医療を受けられるよう努力します。
- ④ 私達は、最新の医学知識や医療技術の習得に研鑽します。
- ⑤ 私達は、地域の人々と交流を図り、人々が病院に求めている要望に応えられるよう努力します。

## 患者の権利と責務

「患者様には、守られるべき次の権利があります。」

- ① その人格を尊重される権利があります。
- ② 社会的地位・国籍・人種・性別などにより差別をうけることなく、公平・平等に医療を受ける権利があります。
- ③ いつでも最善の医療を受ける権利があります。
- ④ 自分が受けている医療の安全に関するすべての情報について知る権利があります。
- ⑤ 治療を受ける権利、自ら治療方法を選ぶ権利、また自ら治療を拒否する権利があります。
- ⑥ 自分に関するすべての個人的秘密を守ってもらう権利があります。
- ⑦ 自分の受ける医療についてセカンド・オピニオン(別の医師の意見)を申し出る権利があります。

「患者様には、次の責務があります。」

- ① 診療行為に協力すること。
- ② 療養に専念すること。
- ③ 病院の決まりを守ること。